

葉山町クリーンセンター再整備工事
審査講評

令和4年1月

葉山町クリーンセンター再整備工事
プロポーザル評価委員会

葉山町クリーンセンター再整備工事（以下「本事業」という。）における民間事業者の選定を公平かつ適正に実施するため、葉山町クリーンセンター再整備工事プロポーザル評価委員会（以下「評価委員会」という。）が設置された。

令和3年7月の第1回評価委員会から約5か月間にわたって実施方針や要求水準書などの募集要項について審査を重ねるとともに、応募グループ（以下「応募者」という。）の提案内容について厳正かつ公正な評価を行い、最優秀提案者を決定した。

本審査講評は、評価委員会におけるこれまでの審議や審査の過程及び結果について公表するものである。

葉山町クリーンセンター再整備工事プロポーザル評価委員会

－ 目 次 －

I. 総則	1
1. 事業概要	1
(1) 事業方式	1
(2) 事業期間	1
1) 事業期間	1
2) 設計・建設期間	1
(3) 対象施設	1
(3) 施設の立地条件	1
1) 事業用地	1
2) 都市計画事項	1
3) 施設規模・概要	2
(4) 施設の配置	3
(5) 契約形態	3
II. 審査の方法	4
1. 審査体制	4
2. 審査及び契約締結までの流れ	4
3. 資格審査	6
4. 提案審査	6
(1) 提案内容の審査	6
1) 基礎審査	6
2) 提案内容の審査	6
3) 技術評価審査（評価点の得点化方法）	6
4) 価格評価審査（評価点の得点化方法）	9
(2) 総合評価点の算定及び最優秀提案者等の選定	9
1) 総合評価点の算定	9
2) 最優秀提案者の選定	9
III. 評価委員会の開催及び審議	10
IV. 審査結果	11
1. 資格審査	11
2. 提案審査	12
(1) 基礎審査	12
(2) 技術評価審査	12
(3) 価格評価審査	17
(4) 総合的な評価	17
V. 総評	18

I. 総則

1. 事業概要

(1) 事業方式

本事業は、技術提案・交渉方式に基づく設計・施工一括発注方式（DB方式）として実施する。

(2) 事業期間

1) 事業期間：

契約締結日から令和7年2月28日まで（提案により短縮可能）

2) 設計・建設期間：

本契約締結日（令和4年3月を想定）から令和7年2月までの36カ月間以内（造成、解体工事含む）とする。

3) 対象施設

- ① 生ごみ資源化処理施設
- ② サテライトセンター
- ③ 各種ストックヤード

(3) 施設の立地条件

1) 事業用地

神奈川県三浦郡葉山町堀内 2286 番地

2) 都市計画事項

事業実施区域の都市計画決定は令和4年7月頃を予定

3) 施設規模・概要

葉山町（以下、「本町」という。）が本事業の公募にあたって公表した際の施設規模条件などは以下のとおり。

施設	規模	処理対象物	処理方式 (概要)	備考
生ごみ資源化処理施設	10t/日	生ごみ	堆肥化方式	
サテライトセンター	19t/日	可燃ごみ	ダンプ方式	コンテナ4つ 配置想定
各種ストックヤード				
プラスチックストックヤード	約97m ²	製品プラスチック	屋内式	
植木剪定枝ストックヤード	約140m ²	剪定枝	民間事業者の 提案による	
白トレイストックヤード	約12m ²	白トレイ	屋内式	
蛍光灯・電球等・乾電池 ストックヤード	(200L) 10缶程度	蛍光灯、電球等 乾電池	屋内式	ドラム缶 保管
廃食用油ストックヤード	(200L) 4缶程度	廃食用油	屋内式	ドラム缶 保管
資源物ストックヤード	約67m ²	紙パック、新聞、 雑誌、段ボール、 ミックスパー、古布	屋内式	
ペットボトルストックヤード	約28m ²	ペットボトル	民間事業者の 提案による	
びん類ストックヤード	約68m ²	びん（3区分）	民間事業者の 提案による	
その他資源物スペース	約24m ²	不法投棄分別保管等	屋内式	
管理棟	—		民間事業者の 提案による	
車庫（洗車機能付き）	—		屋根付き	
駐車場	—		民間事業者の 提案による	

注 1) 想定値である。実際の設定値は、民間事業者提案による。

(4) 施設の配置

本施設の全体配置図を図に示す。

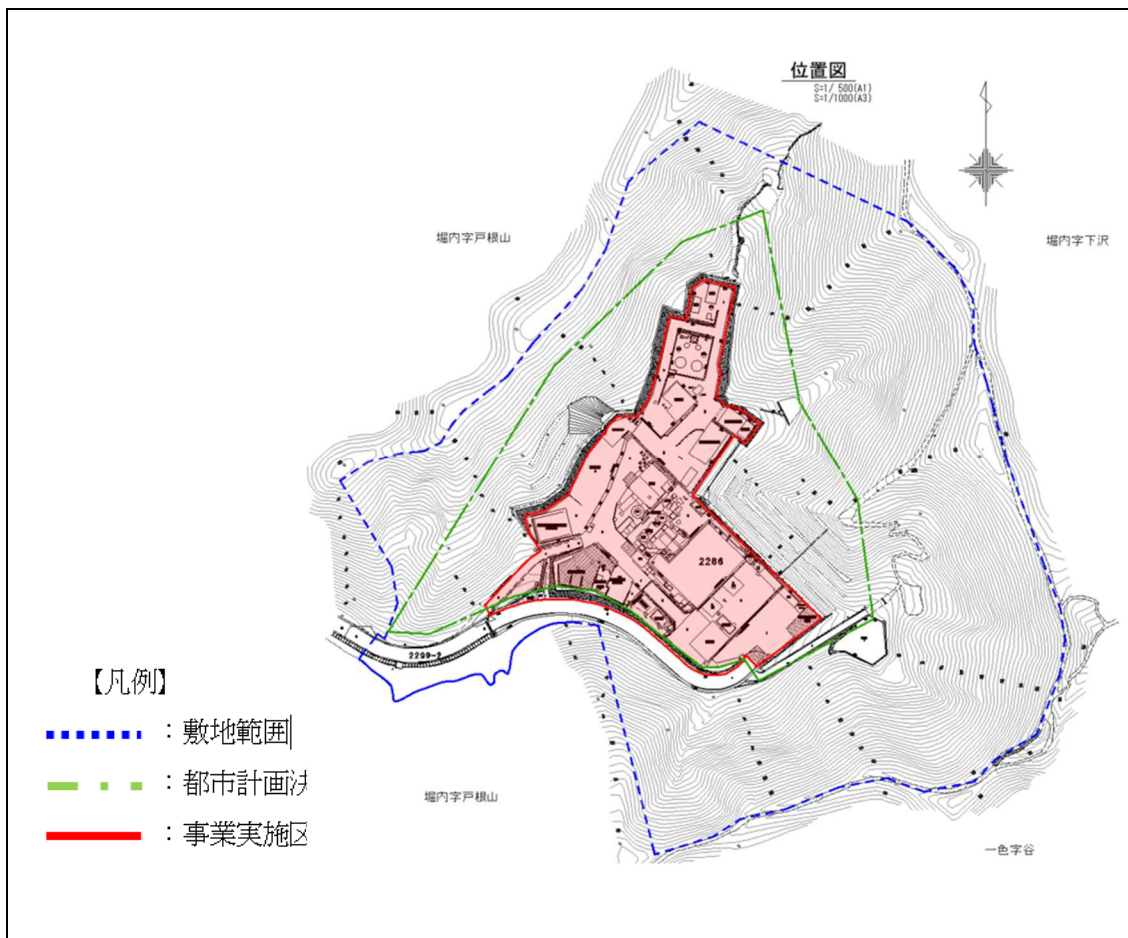


図 全体配置図（管理範囲は赤枠内）

(5) 契約形態

本町は、民間事業者と建設工事請負契約を締結する。

II. 審査の方法

1. 審査体制

事業者の選定を公平かつ適正に実施するため、「葉山町クリーンセンター再整備工事プロポーザル評価委員会」を設置した。

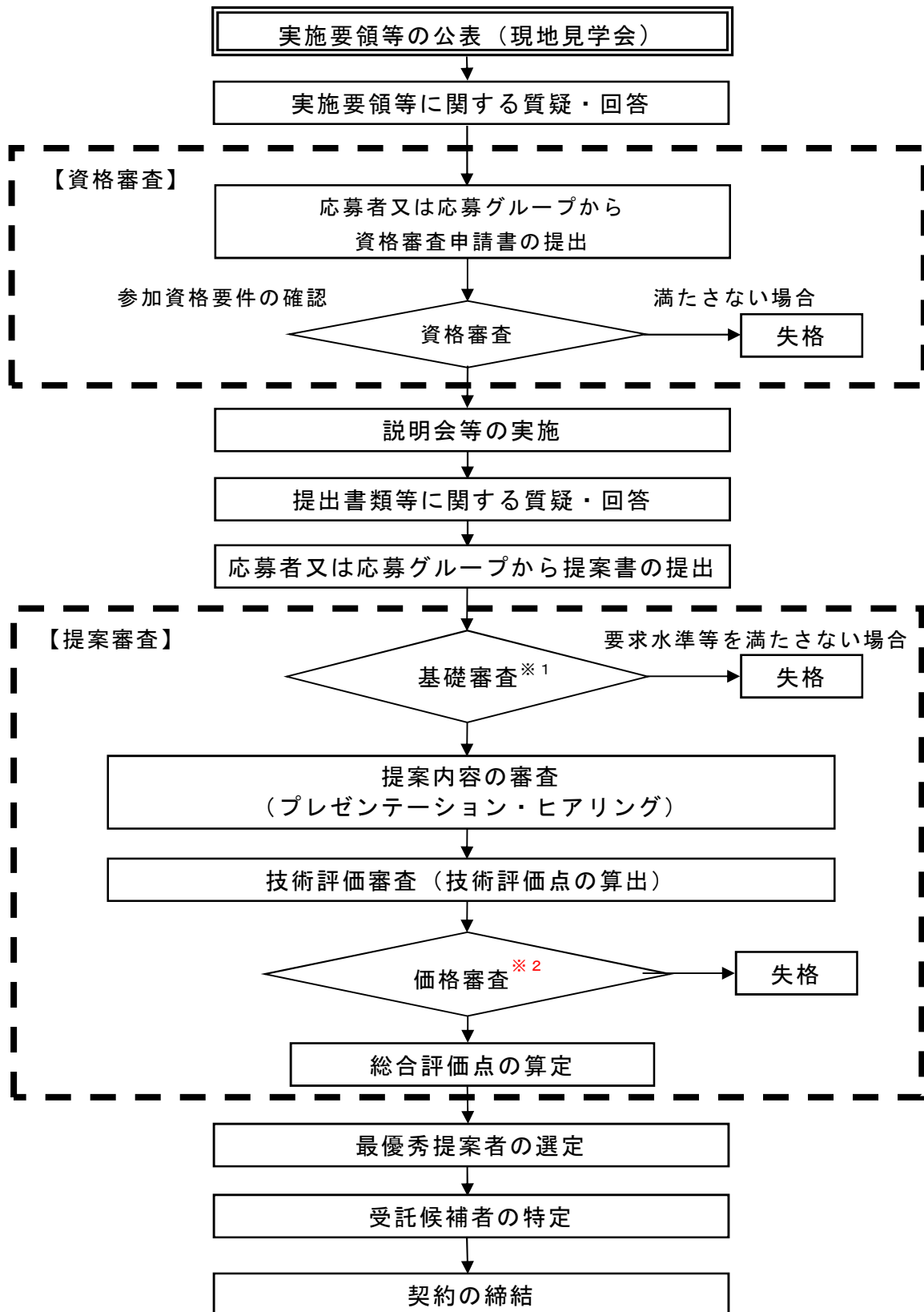
評価委員会を構成する委員は、次のとおりである。

委員会の職	氏名	所属・職名
委員長	たか なし あつし 高 梨 敦	環境部長
委員	なが つ ひで ひこ 永 津 英 彦	参事
委員	まち だ しん 町 田 伸	総務部長
委員	わ じま あつし 和 嶋 敦	政策財政部財政課長
委員	まつ い かず き 松 井 一 機	都市経済部都市計画課長
委員	つの だ なお ゆき 角 田 直 之	環境部クリーンセンター所長
委員	たつ の しん いち 辰 野 真 一	環境部クリーンセンター清掃作業員

(備考：敬称略)

2. 審査及び契約締結までの流れ

新たに葉山町クリーンセンター等を建設する民間事業者は、本事業の対象施設（「公募型プロポーザル実施要領」参照）の設計及び工事に関する技術やノウハウが求められる。そのため、民間事業者の選定にあたっては、価格のほかに技術的な提案内容も評価する公募型プロポーザル方式を採用した。



※1 要求水準書に示されている基本内容の確認等

※2 価格審査に関する提出書類の開封

3. 資格審査

資格審査では、本事業の応募者に求めた応募資格審査書類が全て揃っていることを確認し、資格審査を行った。資格審査では応募者が募集要項に記載した備えるべき応募資格要件を満たしていることを確認した。

4. 提案審査

提案書類の審査方法は、以下のとおり実施した。

(1) 提案内容の審査

1) 基礎審査

基礎審査は、要求水準書等に規定された性能要件を満足できるか否かの審査を本町にて実施した。

2) 提案内容の審査

応募者ごとにプレゼンテーションを実施し、評価委員会は応募者に対しヒアリングを行った。

3) 技術評価審査（評価点の得点化方法）

技術提案の審査においては、応募者が提出した提案内容に対して評価項目及び配点に基づき得点化（以下、「技術評価点」という。）を実施した。

評価項目、評価の視点及び配点は表1、得点化方法は表2のとおりとする。

表1 技術評価項目

I 工事全体に関する内容

評価項目	評価の視点	配点	
(1) 基本姿勢	【施設整備基本方針】 本事業の4つの施設整備基本方針を遵守するための観点から、本事業に関する取組方針について、優れた提案がなされているか。	6	6
(2) 実施体制	【事業実施体制】 応募者を構成する各企業の役割分担及び責任分担について、優れた提案がなされているか。	5	5
(3) 施工計画	【工事工程遵守】 工事工程遵守にあたって、優れた提案がなされているか。	5	20
	【解体計画】 工事期間中において、合理的な解体計画について、優れた提案がなされているか。	5	
	【品質管理・安全管理】 品質管理ならびに安全管理を重要視し、施工計画・現場教育体制において優れた提案がなされているか。	5	
	【経済的な施工計画】 経済性を考慮した施工計画について、優れた提案がなされているか。	5	
(4) 環境配慮	【工事期間中の環境対策】 工事期間中（解体・新設）の周辺地域への騒音、振動、悪臭、粉じん、濁水等の抑制・防止を遵守するため、優れた提案がなされているか。	2	6
	【施設供用時における環境対策】 施設供用時における周辺環境への騒音、振動、悪臭、粉じん等に係る負荷低減策について、設計・建設面、メンテナンス面において優れた提案がなされているか。	2	
	【景観配慮】 周辺環境との調和に配慮した景観を考慮し、外観デザイン等において優れた提案がなされているか。	2	
(5) 施設配置・動線計画	【工事期間中（解体・新設）の全体配置・動線計画】 工事期間中（解体・新設）の作業性、一部既設施設を稼働させながら工事（解体・新設）を行うことを踏まえて、工事期間中（解体・新設）の各種車両（工事車両、搬入搬出車両、維持管理車両等）の渋滞緩和及び安全性を考慮し、全体施設配置及び場内動線計画において優れた提案がなされているか。	6	12
	【施設配置計画】 施設併用時の作業性、安全性、メンテナンス性を考慮し、各施設及び全体施設配置及び場内動線計画において優れた提案がなされているか。	6	

II 個別施設に関する内容

評価項目	評価の視点	配点	
(1) 生ごみ資源化処理施設	【性能保証（品質）①】 ごみ量・ごみ質（水分、異物含有率等）の変動に対し、施設の安定稼働及び堆肥の品質確保に向けて、設計・建設面において優れた提案がなされているか。	5	20
	【性能保証（施設）②】 堆肥化工程における諸条件（高温、高湿度、結露、発生ガス等）を踏まえて、施設構造及び堆肥化システム、悪臭防止対策について、設計・建設面において優れた提案がなされているか。	5	
	【経済性】 各設備の効率化、省力化等により、維持管理費用の低減を図るための優れた提案がなされているか。	5	
	【維持管理性】 作業性、安全性、メンテナンス性を考慮し、各機器の配置・動線計画において優れた提案がなされているか。	5	
(2) 管理棟	【維持管理性・利便性】 管理及び計量における維持管理上の利便性を考慮し、各諸室機能及び配置・動線計画において優れた提案がなされているか。 また渋滞緩和策について具体的な提案がなされているか。	6	6
(3) その他施設	【性能保証（施設）】 サテライトセンターについて、施設構造及び中継方法等の設計・建設面において優れた提案がなされているか。	2	5
	【維持管理性】 作業性、安全性、メンテナンス性を考慮し、サテライトセンター及び各種ストックヤードの配置・動線計画において優れた提案がなされているか。	3	
	合 計	80	点

また、技術評価点は、評価項目ごとに以下のとおり4段階の評価を行い、得点化する。なお、技術評価点は、小数点第3位以下を四捨五入し、小数点第2位までを求めた。

表2 技術評価点の得点化方法

評価基準	評価	点数配分
特に優れている	A	配点×1.00
優れている ～ 特に優れている の中間	B	配点×0.75
優れている	C	配点×0.50
要求水準程度 ～ 優れている の中間	D	配点×0.25

4) 価格評価審査（評価点の得点化方法）

価格評価点は、次の方法により得点化する。

価格評価点 = 20 点 × (最低提案額 (税抜) ÷ 応募者の提案価格 (税抜))

なお、価格評価点は、小数点第 3 位以下を四捨五入し、小数点第 2 位までを求めた。

(2) 総合評価点の算定及び最優秀提案者等の選定

1) 総合評価点の算定

各応募者について、価格評価点及び技術評価点を合計し、総合評価点（100 点満点）を算出した。

2) 最優秀提案者の選定

総合評価点が最も高い提案を最優秀提案とし、その提案者を最優秀提案者に選定した。

III. 評価委員会の開催及び審議

評価委員会及び審議の経過は次のとおりである。

年 月 日	主 な 内 容
令和3年7月14日（水）	第1回プロポーザル評価委員会 ・評価委員会の設置経緯説明 ・プロポーザルの説明
令和3年10月20日（水）	評価委員会勉強会 ・既設施設の見学 ・生ごみ資源化処理施設に求める機能等の説明 ・サテライトセンターに求める機能等の説明 ・再整備工事に関する説明会内容の報告
令和3年11月26日（金）	第2回プロポーザル評価委員会（前半） ・基礎審査結果の報告 ・技術評価点の採点方法 ・事前採点 ・提案書類等に関する整合性等の明瞭化事項（案）の説明 ・第3回評価委員会ヒアリング事項（参考） ・今後のスケジュール
令和3年12月8日（水）	第2回プロポーザル評価委員会（後半） ・提案書類等に関する整合性等の明瞭化事項の回答 ・事前採点 ・第3回評価委員会について審議
令和3年12月16日（木）	第3回プロポーザル評価委員会 ・プレゼンテーション及びヒアリング ・技術評価審査 ・価格評価審査 ・最優秀提案者の選定 ・今後のスケジュールについて審議

IV. 審査結果

1. 資格審査

表3に示す応募者から参加資格申請があり、資格要件を満たしていることを事務局にて確認した。

表3 応募者一覧

代表企業	JVを構成する企業（代表企業を除く）	
共和化工株式会社	構成員	—
株式会社鴻池組	構成員	—
西武建設株式会社	構成員	—
株式会社ピーエス三菱	構成員	株式会社綜企画設計 ミヤマ建設株式会社

（会社名：株式会社を除く五十音順）

令和3年10月29日（金）の提出書類の期限までに、表3に示すうち、株式会社鴻池組、西武建設株式会社、株式会社ピーエス三菱を代表企業とする3事業者から辞退届の提出があった。

2. 提案審査

資格審査を通過した応募者から提出された技術提案書の審査を実施した。

(1) 基礎審査

提案内容が要求水準書等に記載された性能要件を満足できるか否かの審査を事務局にて行った。その結果、全ての要件に適合していると確認した。

(2) 技術評価審査

技術評価審査は、評価項目ごとにプロポーザル評価委員会が採点する方法により実施した。また、技術評価審査にあたっては、プロポーザル評価委員会にて、応募者のプレゼンテーション及びヒアリングを次のとおり実施した。

なお、公平性・公正性の担保の観点から、プロポーザル評価委員会の委員には応募者の企業名を伏せて技術評価を行った。

実施日：令和3年12月16日（木）

会場：役場庁舎 2-1・2-2会議室

実施要領：プレゼンテーション30分以内

応募者へのヒアリング80分程度

技術評価審査の結果を表4、技術評価審査の講評を表5に示す。

表4 技術評価審査の結果

I 工事全体に関する内容

評価項目	評価の視点	配点		評価委員平均	
(1)基本姿勢	【施設整備基本方針】 本事業の4つの施設整備基本方針を遵守するための観点から、本事業に関する取組方針について、優れた提案がなされているか。	6	6	4.29	4.29
(2)実施体制	【事業実施体制】 応募者を構成する各企業の役割分担及び責任分担について、優れた提案がなされているか。	5	5	3.21	3.21
(3)施工計画	【工事工程遵守】 工事工程遵守にあたって、優れた提案がなされているか。	5	20	2.86	12.32
	【解体計画】 工事期間中において、合理的な解体計画について、優れた提案がなされているか。	5		3.21	
	【品質管理・安全管理】 品質管理ならびに安全管理を重要視し、施工計画・現場教育体制において優れた提案がなされているか。	5		3.04	
	【経済的な施工計画】 経済性を考慮した施工計画について、優れた提案がなされているか。	5		3.21	
(4)環境配慮	【工事期間中の環境対策】 工事期間中（解体・新設）の周辺地域への騒音、振動、悪臭、粉じん、濁水等の抑制・防止を遵守するため、優れた提案がなされているか。	2	6	1.21	3.71
	【施設供用時における環境対策】 施設供用時における周辺環境への騒音、振動、悪臭、粉じん等に係る負荷低減策について、設計・建設面、メンテナンス面において優れた提案がなされているか。	2		1.21	
	【景観配慮】 周辺環境との調和に配慮した景観を考慮し、外観デザイン等において優れた提案がなされているか。	2		1.29	
(5)施設配置・動線計画	【工事期間中（解体・新設）の全体配置・動線計画】 工事期間中（解体・新設）の作業性、一部既設施設を稼働させながら工事（解体・新設）を行うことを踏まえて、工事期間中（解体・新設）の各種車両（工事車両、搬入搬出車両、維持管理車両等）の渋滞緩和及び安全性を考慮し、全体施設配置及び場内動線計画において優れた提案がなされているか。	6	12	3.00	5.79
	【施設配置計画】 施設併用時の作業性、安全性、メンテナンス性を考慮し、各施設及び全体施設配置及び場内動線計画において優れた提案がなされているか。	6		2.79	

II 個別施設に関する内容

評価項目	評価の視点	配点		評価委員平均	
(1)生ごみ資源化処理施設	【性能保証（品質）①】 ごみ量・ごみ質（水分、異物含有率等）の変動に対し、施設の安定稼働及び堆肥の品質確保に向けて、設計・建設面において優れた提案がなされているか。	5	20	3.75	13.04
	【性能保証（施設）②】 堆肥化工程における諸条件（高温、高湿度、結露、発生ガス等）を踏まえて、施設構造及び堆肥化システム、悪臭防止対策について、設計・建設面において優れた提案がなされているか。	5		3.39	
	【経済性】 各設備の効率化、省力化等により、維持管理費用の低減を図るための優れた提案がなされているか。	5		3.04	
	【維持管理性】 作業性、安全性、メンテナンス性を考慮し、各機器の配置・動線計画において優れた提案がなされているか。	5		2.86	
(2)管理棟	【維持管理性・利便性】 管理及び計量における維持管理上の利便性を考慮し、各諸室機能及び配置・動線計画において優れた提案がなされているか。 また渋滞緩和策について具体的な提案がなされているか。	6	6	3.21	3.21
(3)その他施設	【性能保証（施設）】 サテライトセンターについて、施設構造及び中継方法等の設計・建設面において優れた提案がなされているか。	2	5	0.93	2.54
	【維持管理性】 作業性、安全性、メンテナンス性を考慮し、サテライトセンター及び各種ストックヤードの配置・動線計画において優れた提案がなされているか。	3		1.61	
	合 計	80	点	48.11	点

表5 技術評価審査の講評

I 工事全体に関する内容

評価項目	評価の視点	講評
(1) 基本姿勢	施設整備基本方針	・葉山町の基本方針を踏まえた提案がなされており、特に SDGs、ゼロ・ウェイストを意識した具体的な提案が評価された。
(2) 実施体制	事業実施体制	・本事業の性質を踏まえ、経験豊富な技術者を現場代理人として配置する実施体制などが評価された。
(3) 施工計画	工事工程遵守	・工期を遵守できるような具体的な工事工程計画が提案されており、生ごみ資源化処理施設については独自の提案により、工事工程の短縮化が図られる提案であった。
	解体計画	・工事期間中に占める解体工事期間は十分に確保しており、除染の工期を短縮するなど、具体的な提案が評価された。
	品質管理・安全管理	・具体的な安全計画が提案されており、作業員への安全教育実施内容なども具体的な提案であった。
	経済的な施工計画	・仮設運用施設を極力設けない提案がなされており、経済的に優れた提案が評価された。
(4) 環境配慮	工事期間中の環境対策	・工事期間中の周辺地域への影響を防止及び抑制するため、管理基準値を設け環境配慮に留意する具体的な提案が評価された。
	施設供用時における環境対策	・防音設備、防振設備、脱臭設備、集じん設備の整備が提案されており、ランニングコストを意識した環境対策が具体的な提案が評価された。
	景観配慮	・周辺環境との調和を意識した提案が評価された。
(5) 施設配置・動線計画	工事期間中（解体・新設）の全体配置・動線計画	・車両渋滞緩和対策、安全性の確保については要求水準を満足する提案であった。 ・工事中の大型車両の動線の考え方については、更なる検討を期待する。
	施設配置計画	・作業員、誘導員の労働環境向上、一方通行を基本とした車両との交錯ポイントに横断歩道を設置するといった要求水準を満足する提案であった ・現在の施設の運用方法が反映されていない点もあるため、更なる検討を期待する。

II 個別施設に関する内容

評価項目	評価の視点	講評
(1) 生ごみ資源化処理施設	性能保証（品質） ①	・応募者の豊富な実績を踏まえた提案内容であり、堆肥の品質向上について具体的な自主品質基準値の提案がなされていた。
	性能保証（施設） ②	・発酵処理工程の臭気対策について、臭気成分を確実に除去できるように薬液脱臭設備の設置など応募者の経験に基づく具体的な提案が評価された。
	経済性	・電気使用量の削減につながる具体的な維持管理費の低減策が評価された。
	維持管理性	・作業性を考慮した処理工程が提案されており、将来的にごみ量が減った場合等も含めて、積極的な提案がなされていた。
(2) 管理棟	維持管理性・利便性	<ul style="list-style-type: none"> ・直接搬入者及び管理棟における計量作業の負担減少が期待できるような動線計画が提案されており、施設の作業員入口と見学者動線が分断されていて運用面においても利便性に優れた提案が評価された。 ・現状の管理棟の運用状況を理解した諸室等及び運用提案を期待する。
(3) その他施設	性能保証（施設）	<ul style="list-style-type: none"> ・搬出作業及び重機作業が容易となる構造であり、ごみのダンプアップ時の飛散防止対策など具体的な提案が評価された。 ・臭気対策が十分に図れるようごみ投入扉の構造等、具体的な更なる提案を期待する。
	維持管理性	・運用面に配慮し、大型車両でのコンテナ積み込みや搬出作業の効率化を意識した配置計画であり、車両事故防止策などの具体的な安全策が評価された。

(3) 価格評価審査

事業者選定基準に基づき、応募者から提出された提案価格について点数化を行った。価格評価点は、表6のとおりである。

なお、応募者より提出された価格提案書については、本町の会計課にて封緘状態にて保管し、技術評価点の終了後に評価委員会、応募者確認のもと開封を行った。

表6 価格評価結果

(税抜き)

応募者	共和化工株式会社
配点	20.00
上限価格 (円)	1,448,487,030 円
提案価格 (円)	1,440,000,000 円
価格評価点	20.00

(4) 総合的な評価

技術評価点と価格評価点を加算した総合的な評価結果は表7のとおりであり、「共和化工株式会社」を最優秀提案者に決定した。

表7 総合的な評価結果

応募者	共和化工株式会社
技術評価点 (①)	48.11 点
価格評価点 (②)	20.00 点
総合的な評価点 (①+②)	68.11 点

V. 総評

本事業は、既存のごみ焼却施設等を解体し、新たに生ごみ資源化処理施設、サテライトセンター、各種ストックヤード等を建設する事業である。

本事業の応募は、1グループのみからの提案であったが、提案書類の提出を受け、プロポーザル評価委員会は、前述した審査の方法により厳正かつ公正に審査を実施した。

応募者からの提案内容は、創意工夫に富んだ内容であり、本町の発注意図を踏まえ、確実に安全な解体工事・建設工事が期待できるものであった。

提案の中では、解体工事期間中の安全対策・周辺環境対策などが具体的に提案されており、本町の期待する内容を十分に実現できるような提案であった。また、生ごみ資源化処理施設は、経済性を保ちつつも、消費電力量の削減、臭気対策など応募者の豊富な経験・実績を踏まえた具体的な提案であった。サテライトセンター及び各種ストックヤードは、施設竣工後の本町の運用に配慮された配置計画や維持管理計画が提案されていた。

プロポーザル評価委員会では、あらかじめ公表された事業者選定基準に則り、厳正かつ公正に審査を行った結果、「共和化工株式会社」を最優秀提案者として選定した。

今後、本事業の実施にあたっては、以下の事項に十分に配慮したうえで実施されることを期待する。

1. 要求水準書及び提案書に記載された内容を確実に履行するとともに、工期遵守に向け本町と協力し、真摯に対応すること。
2. 現在の運用及び町のニーズを踏まえ、機能だけでなく利便性・維持管理性に優れた施設とすること。
3. 地元貢献については、地元企業の活用及び地元雇用のより一層の推進に努めること。

令和4年1月

葉山町クリーンセンター再整備工事プロポーザル評価委員会
委員長 高梨 敦